



活用の手引



本書の使い方・内容一覧

SNS東京ノート

三つの方針

1. 「授業で使える」カード教材
2. 「トラブル事例を伝える」「危険を伝える」から「考えさせる」へ
3. 「日常のモラル」から「情報の活用」まで発達段階を踏まえた構成

カード教材の使い方

- ・綴込みの教材を切り取って使います。
- ・3～5人のグループとなり、授業内容に沿って、自分が選んだカードをグループの全員に見えるように提示します。
その際、掛け声を掛けるなど、一斉にカードを出すようにすると効果的です。
- ・そのカードを選んだ理由を共有します。
- ・カードは無くさないように、裏表紙に封筒を貼るなど、工夫して保管してください。

指導のポイント

実際のコミュニケーションでは、トラブルがつきものです。もし、コミュニケーションのトラブルが起きてしまったら、そのトラブルをそれ以上大きくしないためにどのように対応したらよいかを考える必要があります。

こうしたトラブルへの対応には、「一つの答え」があるわけではありません。クラスの中で、上手なネットコミュニケーションの在り方についての最適解を児童・生徒と一緒に検討してみてください。

内容一覧

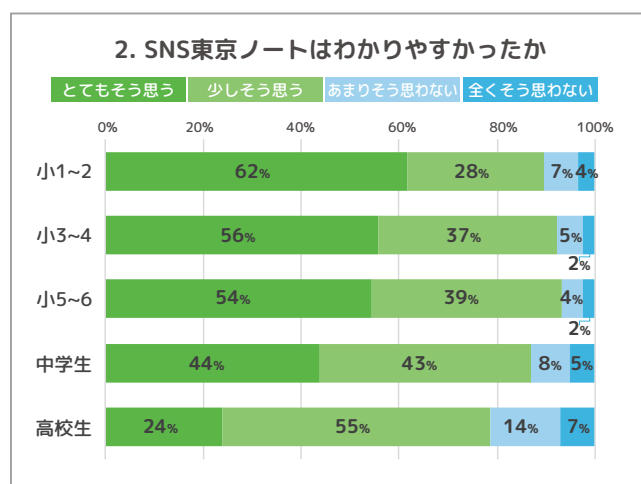
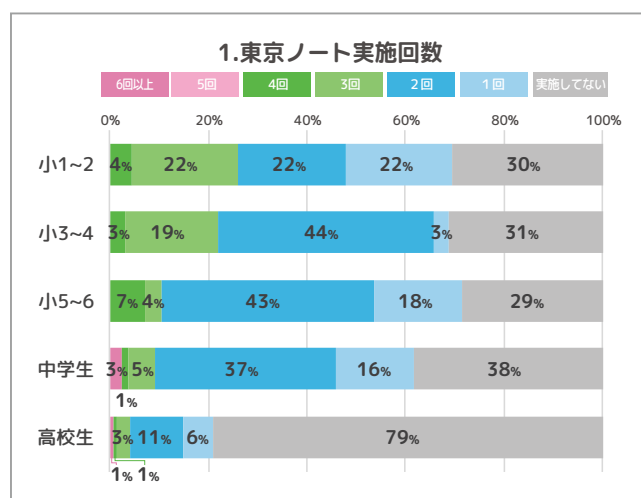
	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高校
テーマ	1. 生活を見直そう 2. 使いすぎ① 3. 使いすぎ② 4. 自分と相手とのちがい	1. 使いすぎ① 2. 使いすぎ② 3. 自分と相手とのちがい 4. 悪口	1. 自分と相手とのちがい 2. 使いすぎ 3. 悪口 4. 写真	1. 自分と相手とのちがい 2. 悪口 3. 写真 4. こんなつもりじゃなかったのに	1. 自分と相手とのちがい 2. 写真 3. こんなつもりじゃなかったのに 4. 教材を作ってみよう
基本構成	・イラストから学ぼう ・カードで学ぼう ・ストーリーから学ぼう ・保護者のみなさまへ	・イラストから学ぼう ・カードで学ぼう ・ストーリーから学ぼう ・保護者のみなさまへ	・カードで学ぼう ・ストーリーから学ぼう ・保護者のみなさまへ	・カードで学ぼう ・ストーリーから学ぼう ・保護者のみなさまへ	・カードで学ぼう ・ストーリーから学ぼう ・データを読み取ろう ・身近な人に教えよう ・保護者のみなさまへ

「東京ノート」活用調査結果

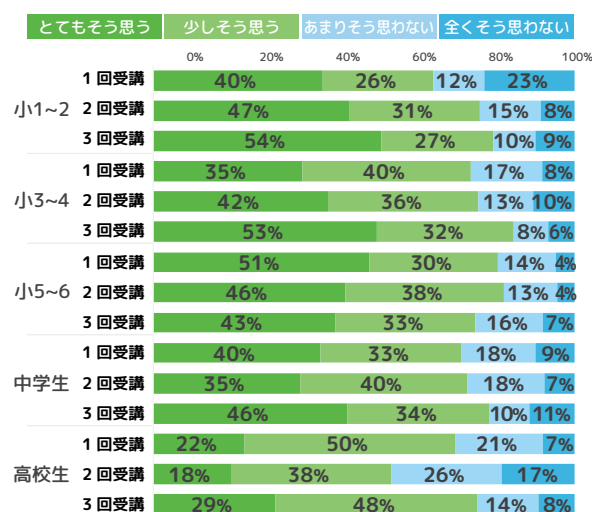
ここでは、「SNS 東京ノート2018」の効果測定およびネット利用実態把握調査で得られた知見の概要について述べます。まず、ネット利用実態把握調査では、特徴として以下の3点が挙げられます。

- ①自分のケータイ・スマホの保有率が年々上昇しており、特に小学校3-4年生の保有率は、42%（2017年）から61%（2018年）と急増している。
- ②ケータイ・スマホの使用時間は、中学生になると2時間を超える割合が大きく増加する。
- ③写真や動画の公開経験は、中1から増え始め、高校生になると約60%が体験している。

ケータイ・スマホの保有が低年齢化しており、特に6割が自分のスマホを保有する小学3-4年生から実践的な情報モラル教育が必要です。また、中学生段階での使いすぎや不適切な写真や動画の公開などのトラブルを予防するために、引き続き小学校からの段階的な情報モラル教育が重要であることが示唆されました。



3. 「SNS東京ノート」を使った授業での気づき有無と受講回数の関係



つぎに、「SNS 東京ノート2018」の効果では、特徴として以下の3点が挙げられます。

- ①昨年度と比較して、教員の実施割合は高まっている。特に、小学校では約70%、中学校では約60%が1回以上実施している。
- ②教材に関する教員及び児童・生徒の評価は昨年度同様に高い。全教員の93%が「（総合的に見て）情報モラル教育教材として適切だと思う」と回答しており、小学生全体の92%、中学生の87%、高校生の79%が教材を肯定的に評価している。
- ③3回以上実施した子どもたちの「新しい気づき」の割合が高く、教材の使用後の意識変容は、各年代とも「気づきあり層」が「気づきなし層」より高い。

研修などの効果などもあり、昨年度と比較して教員の実施割合は高まっています。昨年度の課題であった実施率の低さについては、大きく改善することができました。また、実施回数を重ねるほど、「新しい気づき」が生まれ、気づきが生まれれば、意識を変えることができるという点は特筆すべき点です。繰り返し実施することで、学習効果が上昇することが示唆されました。

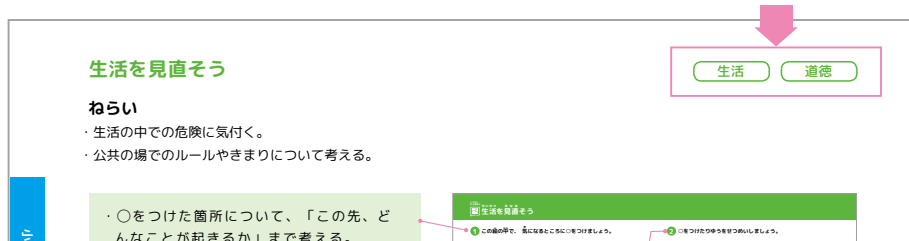
「SNS東京ノート」効果測定およびネット利用実態把握調査結果報告（平成30年度） <https://linecorp.com/ja/csr/newslist/ja/2019/220>

よくある質問

Q. どの時間で実施すればよいですか？

生活、道徳、学級活動、総合的な学習（探究）の時間、高校の情報科などでの実施を推奨しています。学校の実情にあわせて、カリキュラム・マネジメントの視点での各教科等との連携を御検討ください。

また、本書中のそれぞれの解説ページの右上に実施を推奨する教科・単元を記載しておりますので御参照ください。



Q. どのくらいの回数を実施すればよいですか？

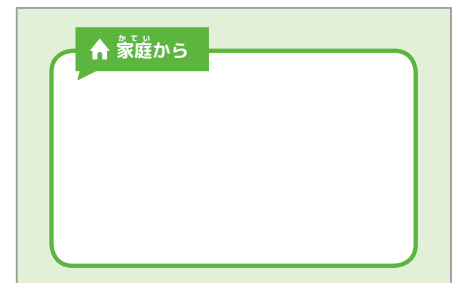
学期に1回程度の実施を推奨しています。ある学校では、7月（夏休み前）、9月（夏休み明け）、2月（振り返り）の計3回実施しています。子供たちの実情に合わせた実施を御検討ください。

Q. 短時間でも実施できますか？

朝の学級活動や15分程度のモジュール学習で活用している学校も多くあります。また、総合的な学習の時間では、インターネット上で外部の人と交流をしたり、情報を発信したりする場面が多くありますが、その際に「SNS東京ノート」から必要な部分を取り出して指導することも可能です。

Q. 家庭との連携はどのように行えばよいですか？

小学校向けには「家庭から」という欄があり、授業で児童が記入したノートを持ち帰らせ、連絡帳のように双方向にやり取りをすることによって、学校と家庭とが連携した取組になります。また、ある学校では、学校公開の機会を利用して、保護者参加型の授業に取り組んでいます。子供たちと一緒にカード教材を使った学習に保護者に参加してもらい、子供たちの意識の違いを認識したり、保護者の立場から子供たちへの思いを伝えたりするなどして、相互に学びを深め合う実践を行っています。



Q. 学校では、スマホ等の持ち込みを禁止しているので、情報モラルを教えなくてもよいですか？

これからの情報社会を生きていく子供たちには、情報機器の使い方だけでなく、情報モラル（情報を適切に活用するための基になる考え方や態度）を確実に身に付けさせていく必要があります。たとえ学校がスマホ等の持ち込みを許可していなくても、家庭等では情報機器に触れる機会が多くありますので、発達の段階を踏まえた指導が必要です。

Q. 「SNS東京ノート」は情報モラル教材として有効ですか？

調査結果では、SNS東京ノートについて、85%の教員が「情報モラル教育の教材として適切である」と評価し、74%の教員が「授業で使いやすい教材である」と評価しています。また、SNS東京ノートを使用した授業については、小1-3の84%、小4-6の86%、中学生の80%、高校生の67%が、「分かりやすい」と評価しています。詳しくは、P3を御覧ください。

1 小学校低学年 モデル指導案

モデル指導案：使いすぎていないかな①

授業のねらい

- ・時間に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。
- ・友達と比較することで、「自分も使いすぎているかもしれない」という自覚を促す。

授業の流れ (45分)

時間	学習活動	準備物等
5分	1. 導入 ・児童のゲームやネットの利用状況について確認する。	
15分	2. イラストから考えよう ・イラストを見ながら、状況について確認する。 ふきだしに入る言葉を入れましょう。 ・クラスで意見を共有する。 どこを直したらよいでしょうか。 ・クラスで意見を共有する。 ・「自分の使い方はどうかな」と自らの生活を振り返る。	○実物投影機等で、イラストを大きく映し出す。
20分	3. カードで学ぼう ・3～5名のグループとなり、カード教材を準備する。 平日、ゲームやインターネットを何時間使っていたら「使いすぎ」だと思いますか。 ・カードの中から1枚を選んで、グループの全員が見えるように提示する。 ・グループ内で理由を説明する。 どんなことに気が付きましたか。 ・気付いたことを記入し、発表する。	○カード教材
5分	4. まとめ ・今日の授業で学んだことを記入する。 ・家庭に持ち帰り、保護者に今日の授業で学んだことを伝え、「家庭から」の欄に記入してもらうよう伝える。	○カードをしまう封筒等

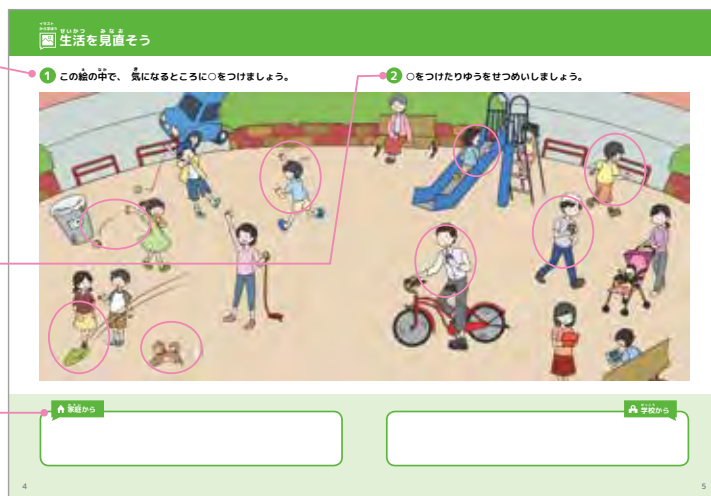
ねらい

- ・生活の中での危険に気付く。
- ・公共の場でのルールやきまりについて考える。

- ・○をつけた箇所について、「この先、どんなことが起きるか」まで考える。
- ・歩きながらのスマホやゲームの使用だけでなく、公共の場でのルールやきまりにも目を向ける。

- ・「自分はどうか」と、自分の行動に当てはめて振り返る。

- ・家庭に持ち帰り、保護者に今日の授業で学んだことを伝え、「家庭から」の欄に記入してもらうよう伝える。



使いすぎていないかな①

生活

道徳

ねらい

- ・時間に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。
- ・友達と比較することで、「自分も使いすぎているかもしれない」という自覚を促す。



P5のモデル指導案を参考にしてください。

- ・子供、保護者のそれぞれの気持ちを考えた上で、「自分の使い方はどうかな」と自らの生活に当てはめて振り返る。

- ・カード教材を使って、グループやクラスで「使いすぎ」だと思う時間を共有・比較することで、長い時間使用している子供が自ら「使いすぎているかもしれない」と気付くように促す。



- ・ゲームやネットに多くの時間を使ってしまうと、やらなければいけないこと（勉強や生活）に影響がでることに気付くようにする。

使いすぎていないかな②

生活

道徳

ねらい

- ・主人公の行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。
- ・友達と比較することで、「自分も使いすぎているかもしれない」という自覚を促す。

- ・子供、保護者のそれぞれの気持ちを考えた上で、「自分の使い方はどうか」と自らの生活に当てはめて振り返る。

- ・カード教材を使って、グループやクラスで「使いすぎ」だと思う行動を共有・比較することで、子供が自ら「自分は使いすぎているかもしれない」と気付くように促す。

つかいすぎていないかな②

ゆうたさんのおうちの様子です。

① ふきだしに入ることを入れましょう。

② つかいすぎだと感じるカードをひとつえらんでみましょう。

③ つかいすぎだと感じるカードをひとつえらんでみましょう。

④ かずくとあそびに行く時にいつもスマホやゲーム機を持っていく

⑤ おこづかいはい、ほとんどゲームにつかっている

⑥ いつもネットやゲームのしぼりばかりする

⑦ ⑧ ⑨

⑩ ⑪ ⑫

⑬ ⑭ ⑮

⑯ ⑰ ⑱

⑲ ⑳ ㉑

㉒ ㉓ ㉔

㉕ ㉖ ㉗

㉘ ㉙ ㉚

㉛ ㉜ ㉝

㉞ ㉟ ㊱

㊲ ㊳ ㊴

㊵ ㊶ ㊷

㊸ ㊹ ㊺

㊻ ㊼ ㊽

㊾ ㊿

- ・ゲームやネットに多くの時間を使ってしまうと、やらなければいけないこと（勉強や生活）に影響がでることに気付くようにする。

自分とあいてとのちがい

生活

道徳

ねらい

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・自分の「いやな言葉」が、相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付く。

- ・ふきだしでは、たかしさんの怒った顔（3コマ目）、花子さんの不思議そうな顔（4コマ目）に注目しながら、理由を考える。

- ・カード教材を使って、自分の「いやな言葉」が相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付くようにするため、グループやクラスで共有する。

自分とあいてとのちがい

教室での様子です。

① ふきだしに入ることを入れましょう。

② 自分とあいてとのちがいを考えよう。

③ 自分とあいてとのちがいを考えよう。

④ まじめだね

⑤ おとなしいね

⑥ かわいいね

⑦ ⑧ ⑨

⑩ ⑪ ⑫

⑬ ⑭ ⑮

⑯ ⑰ ⑱

⑲ ⑳ ㉑

㉒ ㉓ ㉔

㉕ ㉖ ㉗

㉘ ㉙ ㉚

㉛ ㉜ ㉝

㉞ ㉟ ㊱

㊲ ㊳ ㊴

㊵ ㊶ ㊷

㊸ ㊹ ㊺

㊻ ㊼ ㊽

㊾ ㊿

- ・ありがとう、などの言葉を自分がうれしかった経験と結び付けて考えるようにする。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する(話し合いを行う。)
- ・顔が見えない場合は、もしかしたら、自分が想像している人とは違う場合があることに気付くようにする。
- ・電話番号や名前などを教えず、「分からない」、「家族に相談する」などと断る方法を伝え、必ず家族に報告するよう伝える。

話すばんをしてた時のできごと

たかしさんが、家でひとりですばんをしていると、電話が鳴りました。

はい、もしもし。

たかしさんですか。わたしは同じ小学校の〇〇の父です。じつは、〇〇さんに会いたいです。電話番号を教えてください。教えてもらえませんか。

こんな時、あなたならどうしますか。

① 電話番号を教える

② わからないとつたえる

③ かぞくにそうなんする

ゲームの中の友だち

花子さんは、4人できょうりょくして、てきとたかゲームをそんでいます。

さいきん、「えりりん」というネットの友だちとしゃべったことが多くなり、いつも「えりりん」さんに話かけてもらって、「えりりん」さんのことが好きになりました。

「えりりん」さんは、どんな人だと思いますか。

①

②

③

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する(話し合いを行う。)
- ・顔が見えない場合は、もしかしたら、自分が想像している人とは違う場合があることに気付くようにする。
- ・相手が自分が想像している人とは違う場合、どんな危険性があるかについても考える。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する(話し合いを行う。)
- ・「えりりん」さんは、どのような人だと思うか、考えさせる。

教えていいこと悪いこと

花子さんが、2人で遊ぶゲームをしていたときのことです。花子さんが、2人で遊ぶゲームをしていたと、「あなたのことをもっと知って」とメッセージがきました。実際にあったことではないけれど、もっと詳しく知りたいと思って、メッセージを送ることにしました。

あなたのこと、もっとおしえて！

こんな時、伝えてはいけないことはどれでしょうか。

① 自分、自分の名前

② 自分、自分の住所

③ 自分、好きな食べ物

さらに、あなたのことを知りたいと書いてきました。こんな時、伝えてはいけないことはどれでしょうか。

④ 家族の名前

⑤ 通っている小学校

⑥ 好きな動物

⑦ 友だちの名前

⑧ 家族の電話番号

⑨ 好きな色

ア 知ること

ア 家族から

ア 学校から

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する(話し合いを行う。)
- ・家族の名前や友だちの名前、通学している小学校や電話番号が知らないと分かってしまうと、どのような危険があるかを考えさせる。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・先に決めた約束を守ることにについて、考える。
- ・「断るとき」には、どのような言い方をするのがよいかについて考える。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・友達とけんかになってしまった経験を話し合う。
- ・自分だけで解決ができない場合があることについて考え、その場合は大人に相談することの重要性について気付くようにする。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・絵をまねした場合、まねされた人（花子さん）がどのような気持ちになるかについて考える。
- ・勝手に人の作品をまねしてはいけないことについて、そうした決まり（法律等）があることに気付くようにする。

おうちのひとのやくそく

花子さんは、5時までには家に帰るやくそくをしていました。
友だちの家でゲームをしていたら、帰る時間になってしまいました。友だちからは「もう少しだけゲームしようよ」とせよわれました。

今日は5時まで帰ってきてね

もう少しだけゲームしようよ

どうしよう

こんな時、あなたならどう答えますか。

① うん いいよ	② 今日はむり	③ おうちのひとと約束したから今日は帰るわ
----------	---------	-----------------------

この家、友だちとけんかになってしまいました。
あなたならどうしますか。

① だれにもそうだんしない	② べつ友だちにそうだんする
③ 先生にそうだんする	④ 家で勝手にそうだんする

⑤ 自分でこと

⑥ 友達から

⑦ 学校から

友だちのまね

たかしさんは図工の時間に絵をかいていました。
クラスメイトの花子さんの絵がうまかったので、たかしさんもそれをまねしていたら、おんなからほめられました。

うまいなあ

たかしさんが、花子さんの絵をまねすることは、よいことなのでしょうか。

① まねをしてもよい	② ちょっと変えればまねをしてもよい	③ まねをしてはいけません
------------	--------------------	---------------

保護者のみなさまへ

家庭のルールについては、子供と保護者が話し合うだけでなく、保護者同士で家庭のルールを共有しておくことも重要なポイントです。例えば、保護者会等では、次のように活用することができます。

- ・それぞれのトラブルの事例について簡単に紹介する。
- ・学校（クラス）の実情を踏まえて、紹介することが望ましい。

- ・子供に起きやすいトラブルについて（子供と一緒に）グループ等で検討する。
- ・保護者がどのような不安を抱えているかについて、保護者同士で共有する。

- ・トラブルについて、①家庭でのルールづくり、②フィルタリングやアプリの設定、③ネットの特性の3つの視点から、どのように対応すればよいか、各ページを参照しながら考えてもらう。

ネット、ケータイ・スマホトラブル分類表

現在のネットに関するトラブルは、大きく以下のように分類することができます。

1 長時間利用	2 高額課金	3 不適切サイトの閲覧	4 出会い
5 著作権の侵害	6 不適切情報の発信	7 個人情報情報の収集	8 悪口・いじめ

① 子供と一緒に、起きやすいと思うトラブルにチェックを付けながら話し合ってみよう。

② アプリやフィルタリングの活用を考えてみよう。大きく3つの対策が重要だ。

③ 家庭のルールをしよう P20～21へ

④ フィルタリングやアプリの設定 P22～23へ

⑤ インターネットにおけるコミュニケーションの特性 P24へ

2 小学校中学年 モデル指導案

モデル指導案：使いすぎていないかな

授業のねらい

- ・主人公の行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」や「適切な行動」について考える。
- ・使いすぎないための家庭のルールについて考える。

授業の流れ (45分)

時間	学習活動	準備物等
10分	1. イラストから学ぼう ・イラストを見ながら、状況について確認する。 あなたがたかしさんならどうしますか。 ・クラスで意見を共有する。 ・自分のこれまでの経験を踏まえ、どんなトラブルが生じる可能性があるか、どのような行動が適切かを話し合う。	○実物投影機等で、イラストを大きく映し出す。
20分	2. カードで学ぼう ・3～5名のグループとなり、カード教材を準備する。 「この人、ネットやゲームを使いすぎだなあ」と思う順にカードを並べてみましょう。 ・5枚のカードを、使いすぎだと思順に並べ、グループの全員が見えるように提示する。 一番使いすぎだと感じるカードを選んだ理由、一番使いすぎではないと感じるカードを選んだ理由を書きましょう。 ・グループで理由を説明する。 ・クラスで意見を共有し、理由を発表する。	○カード教材
10分	3. 使いすぎないためには ネットやゲームを使いすぎないためには、どんなルールがあるとよいでしょうか。 ・家庭でどんなルールがあるとよいかを考え、発表する。	
5分	4. まとめ ・今日の授業で学んだことを記入する。 ・家庭に持ち帰り、保護者に今日の授業で学んだことを伝え、「家庭から」の欄に記入してもらうよう伝える。	○カードをしまう封筒等

使いすぎていないかな

学活

総合



P11のモデル
指導案を参考に
してください。

ねらい

- ・主人公の行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」や「適切な行動」について考える。
- ・使いすぎないための家庭のルールを考える。

- ・友達から「もうちょっと遊ぼう」と呼び止められた場面を扱いながら、「自分の使い方はどうかな」と自らの生活を振り返る。
- ・適切な行動について考える。

- ・カード教材を使って、グループやクラスで「使いすぎ」だと思える行動を共有・比較することで、自らの行動に当てはめて、子供が自ら「使いすぎているかもしれない」と気付くように促す。
- ・発達段階によっては並べるのではなく、2枚のみ選んで話し合いを行う。

📖 1. 使いすぎていないかな

たかしさんの友達のおうちでの様子です。

1 あなたがたかしさんならどうしますか。

家に帰る時間が決まっていることを友達に説明する。

📖 2. 使いすぎていないかな

1 「この人、ネットやゲームを使いすぎだなあ」と思う顔にカードをならべてみましょう。

2 一番使いすぎだと感じるカード①を選んで理由を書きましょう。

3 一番使いすぎではないと感じるカード②を選んで理由を書きましょう。

📝 使いすぎないためには

1 ネットやゲームを使いすぎないためには、どのようなルールがあるといいでしょうか。

2 ルールが守れないのは、どんなときでしょうか。

📝 学んだこと

🏠 家庭から

🎓 学校から

- ・使いすぎないための家庭でのルールづくりや、「守れないときにはどうしたらよいか」を考えた上で、家庭で保護者と一緒に試し、感想を書いてもらう。

自分と相手とのちがい

学活

総合

道徳

ねらい

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わりにくいので、誤解されやすいことに気付く。

- ・ふきだしでは、たかしさんの怒った顔（3コマ目）、花子さんの不思議そうな顔（4コマ目）に注目しながら、理由を考える。

- ・自分の「いやな言葉」が相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付くように促し、グループやクラスで「あまりうれしくない言葉」を共有する。

📖 自分と相手とのちがい

教室の様子です。

1 ふきだしに入る言葉を、感じたことを話し合おう。

2 掃除をするのは当たり前だろ

3 ほめたつもりなのに

📖 自分と相手とのちがい

1 あなたが、クラスの友達から言われて「あまりうれしくない。」と感じる言葉を一つ選んでみましょう。

2 友達の選んだカードと見くらべて、どんなことに気がきましたか。

📝 ネットのどくせい

文字だけで伝えると、そのときの「感情」が伝わらないので、相手をききつけてしまうこともあります。

📝 学んだこと

🏠 家庭から

🎓 学校から

- ・「おもしろいね」の文字だけで伝えた場合と、顔を見ながら伝えた場合の伝わり方の違いについて、実演することで、私たちはいろいろな情報を基に相手の気持ちを感じとっていることに気付くようにする。

これって悪口

学活

総合

道徳

ねらい

- 相手の顔が見えないと、同じスタンプ（イラスト・絵文字）でも、人によって感じ方が違うことに気付く。

- 「おもしろいね」の文字だけで伝えた場合、感情が伝わりにくいことに気付くようにする。

- カードをA、Bに置いて共有する。
- それぞれのカードをA又はBに置いた理由を話し合う。
- 同じスタンプ（イラスト・絵文字）でも、人によって感じ方が違うことに気付く、もし、自分が「すごくおもしろかった気持ち」を伝えようとして送ったスタンプが、相手に「いじわるな気持ち」として伝わってしまった場合、どのようなことが起きるかを考える。

これって悪口

せよと書いて

おかあさんが、テレビのモニターと自分の顔を照らすカメラに写って行ったんだって。

（おもしろいね）

1 たかしさんは ① ② のどちらの気持ちでメッセージを送ったでしょう。

① おもしろかった気持ち ② いじわるな気持ち

2 友達から送ったメッセージがどきました。受け取った時の気持ちをそれぞれ ③ ④ に分けて、下のスペースにおきましょう。

③ おもしろかった気持ち ④ いじわるな気持ち

3 どんなことに気が付きましたか。

相手の顔が見えないと

同じスタンプや絵文字でも、人によって感じ方が違うこともあります。また、相手の顔が見えないと、つい、ふだんは言わないような言葉を使ってしまうことがあります。

⑤ 学んだこと

⑥ 家庭から

⑦ 学校から

- P10での話し合いを振り返った上で、もし、相手にスタンプを送るときや相手からスタンプが送られてきたとき、どのようなことに気を付ければよいかを考える。

情報を上手に検索しよう

学活

総合

ねらい

- 情報を検索する際に基本となるAND検索（アンド検索）のやり方を身につけることができる。
- 検索した情報の信頼性について考える。

- 例示された以外のキーワードについては、7～9のカードに書く。

- 実際に検索させ、どのような結果になるかを調べる。
- 特に、AND検索の結果が絞り込まれていることに着目する。
- 例示された以外のキーワードで試してみることよい。

情報を上手に検索しよう

1 「昔のくらし」を調べてみることにしました。どのようなキーワードで調べるとよいでしょうか。

1 昔 2 人権 3 あそび

4 昭和 5 くらし 6 道具

7 8 9

2 実際に調べてみましょう。どんな結果になるでしょうか。

キーワードの組み合わせ	結果
1 昔	
1 昔 3 あそび	
1 昔 3 あそび 2 人権	

検索のポイント

「昔 あそび」のように、スペースを空けて調べる。知っていることと知らないことを調べる。例えば、「昔」だけで調べると、あそび以外の昔のことがたくさん出てきますが、「昔 あそび」と調べると、昔のあそびが出てきます。さらに、「昔 あそび 人権」と調べると、昔のあそびの中でも人権があったあそびを調べることができます。

検索した情報は、全部本当でしょうか。

インターネットで検索した情報は、すべてが正しい情報とは限りません。間違った情報やその情報もある。本や新聞など複数の情報と比べてみることも必要です。

考えよう「情報モラル」

⑧ 学んだこと

⑨ 家庭から

⑩ 学校から

- 情報モラルの視点として、検索結果が全て正しい情報ではないこと、複数のメディアを参照する必要があることに気付く。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する(話し合いを行う。)
- ・あやしいメッセージが表示された場合には、クリックしたりせずに、家族などの大人に相談するようにする。また、パソコンの電源を切ったつもりでも、スリープ状態となり表示が継続される可能性があるので、注意する。
- ・もしクリックしてしまい、電話をかけるように指示されたり、お金を払うように指示されたりしたとしても、決して電話をせず、お金も払ってはいけないことを伝える。

「ウイルスに感染しました」と表示が出たら

あなたは、無料でお金を払ってゲームをダウンロードしています。

最近、友達のおかえりさんから、無料でお金を払ってゲームをダウンロードしてもらったので、自宅のパソコンをこっそり使ってみようとした。すると、急に「ウイルスに感染しました」という表示が出てきました。

この時、あなたはどのようにしますか。

① すぐにクリックする ② 大人に相談する ③ パソコンの電源を切る

こうした表示がでないようにするためには、どんなことに気をつけましょうか。

「越境を書かれたら」

たかしさんは、遠く離れた友達4人で、できとるゲームをしています。

ある時、たかしさんが突然、越境にゲームをしていた友達から、メッセージで越境を書かれてしまいました。

この時、あなたはどのようにしますか。

① すぐに自分も越境で言い返す ② 越境をせずにゲームを続ける ③ 家族に相談する ④ その他

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する(話し合いを行う。)
- ・こうした経験があるかどうか、子供たちに経験を共有させる。
- ・悪口を言われた場合でも、言い返すと悪口が継続してしまうこと、ゲームでは夢中になり、こうした悪口を言いやすくなることを伝える。
- ・「死ぬ」「殺す」など、脅された場合は、すぐに家族に相談するように伝える。

- ・顔が見えない場合は、自分が想像している人とは違う場合があることに気付くようにする。
- ・相手が自分が想像している人とは違う場合、どんな危険性があるかについて考える。

「ゲームの中の友達」

花子さんは、4人で協力して、できとるゲームで遊んでいます。

最近、「えりりん」というネットの友達と協力して遊ぶことが多くなり、いつも「えりりん」さんに助けてもらうので、「えりりん」さんのことが気になりました。

「えりりん」さんは、どんな人だと思いますか？

① ② ③

「写真を送ってと言われたら」

あかねさんは、ゲームで知り合った「しおり」とさん、顔を見ずにメッセージのやりとりをしています。

ある時、「しおり」さんから、「あかねさんといっしょに遊ぼうね。わたしの写真を送るよ。」というメッセージをいっしょに、「しおり」さんの写真が送られてきました。「しおり」さんは、多分通りのさわやかなお姉さんでした。その後、「しおり」さんから、「あかねさんの顔も見たいな。写真を送って。」と言われました。

この時、あなたはどのようにしますか。

① 写真を送る ② 写真を送らない ③ 大人に相談する

- ・ストーリーのように「写真を送って」と言われたとき、心の中でどのような迷いが生じるか考える(「嫌われたくない」という気持ちから送ってしまう人がいることに留意する。)
- ・自分の写真を送ってしまった場合、どんな危険性があるかについて考える。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・ゲームに、お金を使った（課金）経験について話し合う。
- ・お金を使うこと（課金）による影響やトラブルについて考える。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・ゲームに、時間を使いすぎた経験を振り返り、話し合う。
- ・たくさんの時間を使うことによる影響やトラブルについて考える。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・貸し借りに関するトラブルの経験について話し合う。
- ・自分で解決ができない場合があることについて考え、その場合は大人に相談することが重要であることに気付くようにする。

ゲームって楽しいけれど

東京都教育委員会 「考えよう! いじめ SNS@Tokyo」より転載

なつみさんは、家でスマホのゲームをしています。

なつみさんはスマホでゲームをすることが大好きです。このゲームでは毎日新しいイベントが始まり、新しいキャラクターが追加されています。なつみさんは新しいキャラクターを集めるために、お金をばらいたくなりまして。

① あなたがなつみさんなら、どうしますか。

① お金をはらう

② お金をはらわない

③ お金をはらってよいか家族に相談する

④ なぜそれを選んだのか、理由を書きましょう。

ふゆきさんも、家でスマホのゲームをしています。

ふゆきさんもスマホでゲームをすることが大好きです。このゲームではステージをクリアするための特別アイテムが登場しています。しかし、特別アイテムは有料なので、ふゆきさんは買わずに時間をかけてゲームをクリアすることにしました。

① あなたがふゆきさんなら、どうしますか。

① 時間をかけて、次のステージを自由す

② アイテムを買って時間をかけずに次のステージを自由す

③ アイテムを買ってよいか家族に相談する

④ なぜそれを選んだのか、理由を書きましょう。

ゲームソフトのかかり

ある日、たかしさんは、すぐるさんにゲームソフトをかしてあげました。

数日後、たかしさんはゲームソフトを返してほしいと言いましたが、すぐるさんから「もう少しかしてほしい」と言われてしまいました。何度もお願いをしても、返してくれる様子はなく、たかしさんはこままってしまいました。

たかしさんは、このあとどうしたらよいでしょうか。

① すぐるさんに「返してほしい」と何度も言う

② 別の友達に相談する

③ 家族に相談する

④ 先生に相談する

⑤ もう少し待つ

保護者のみなさまへ

P9を参照してください。

ケータイ・スマホトラブル分科会

現在のネットに関するトラブルは、大きく以下のように分類することができます。

① 長時間利用 ② 高額課金 ③ 不適切サイトの閲覧 ④ 出会い

⑤ 著作権の侵害 ⑥ 不適切情報の発信 ⑦ 個人情報情報の収集 ⑧ 悪口・いじり

① 子供と一緒に、起きやすいと思われるトラブルにチェックを付けながら話し合ってみよう。

② アプリやフィルタリングの対策を考えてみましょう。大きく3つの対策が重要です。

① 家庭のルールを考えよう P20～21へ

② フィルタリングやアプリの設定 P22～23へ

③ インターネットにおけるコミュニケーションの特性 P24へ

3 小学校高学年 モデル指導案

モデル指導案：自分と相手とのちがい

授業のねらい

- ・ 同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・ 文字だけで伝えたと、感情が伝わらないので、誤解されやすいことに気付く。

授業の流れ (45分)

時間	学習活動	準備物等
20分	1. カードで学ぼう① ・ 3～5名のグループとなり、カード教材を準備する。 あなたが、クラスの友達から言われて「いやだな」と感じる言葉を一つ選んでみましょう。 ・ カードの中から1枚を選んで、グループの全員が見えるように提示する。 いやだなと感じた理由を書きましょう。 ・ グループで理由を説明する。 ほかの人の意見を聞いて、どんなことに気が付きましたか。 ・ クラスで共有し、気が付いたことを発表する。 ・ ネットの特性を読み上げ、「まじめだね」の文字だけで伝えた場合と、顔を見ながら伝えた場合の伝わり方の違いについて考えを書き、説明する。	○カード教材
20分	2. カードで学ぼう② ・ カードを裏返すように指示する。 あなたが、クラスの友達からされて「いやだな」と感じることを、上から並べてみましょう。 ・ 5枚のカードを、「いやだな」と感じる順に並べ、グループの全員が見えるように提示する。 一番いやだと感じるカードを選んだ理由、一番いやではないと感じるカードを選んだ理由を書きましょう。 ・ グループで理由を説明する。 ・ クラスで共有し、理由を発表する。	○カード教材
5分	3. まとめ ・ 今日の授業で学んだことを記入する。 ・ 家庭に持ち帰り、保護者に今日の授業で学んだことを伝え、「家庭から」の欄に記入してもらうよう伝える。 ・ 家庭でカード教材と一緒に体験してみるように伝える。	○カードをしまう封筒等

自分と相手とのちがい

学活

総合

道德

ねらい

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わらないので、誤解されやすいことに気付く。



P16のモデル
指導案を参考にし
てください。

- ・自分の「いやな言葉」が相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付くようにするため、グループやクラスで「いやな言葉」を共有する。

- ・自分が「いやではない」と思っていたことが、相手にとっては「いやなこと」であるなど、理由とともに違いを認識するようにする。

- ・「まじめだね」の文字だけで伝えた場合と、顔を見ながら伝えた場合の伝わり方の違いについて、実演し、考える。
- ・私たちはいろいろな情報を基に相手の気持ちを感じとっていることに気付くようにする。

- ・家庭に持ち帰り、保護者に今日の授業で学んだことを伝え、「家庭から」の欄に記入してもらうよう伝える。

使いすぎていないかな

学活

総合

ねらい

- ・時間や行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。
- ・使いすぎないための家庭のルールを考える。

- ・グループやクラスで「使いすぎ」だと思う時間や「使いすぎ」だと思う行動を共有し、比較することで、自分の生活を見直し、子供が自ら「使いすぎているかもしれない」と気付くように促す。

- ・「使いすぎ」だと思う時間や行動が違う場合、相手に迷惑を掛ける可能性があることについて考える。
- ・これらの行為を「相手にされた場合」「自分がしてしまった場合」のそれぞれについて考える。

- ・使いすぎないための家庭でのルールづくりや、それを1週間試した上で、「守れるルール」や「守れないときにはどうしたらよいか」を考える。

写真を公開する前に

学活

総合

ねらい

- ・人によって「公開してもよいと思う写真」は違う場合があり、自分は「公開してもよい写真」だと思っていなくても、ほかの人は「公開してほしくない」と感じる場合があることに気付く。
- ・一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいなど、写真の公開におけるネットの特性に気付く。

- ・自分が「公開してもよいと思う写真」でも、公開することによって誰かを傷つけたり、トラブルに巻き込んだりしてしまう可能性について考える。
- ・それぞれの写真のどこに問題があると考えたかを共有し、発表する。

- ・「ネットの特性」を読み、一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいことについて理解を促す。その上で、自分が発信する際に気を付けることを考える。

写真公開の前に

1 あなたなら、どの写真をネットに公開したいと思いますか。
公開しても問題がないと思う順に上から並べてみましょう。

2 どのようなことに気が付きましたか。

写真公開の前に

1 あなたが、ネットに公開されたら「いやだな」と感じる写真を一つ選んでみましょう。

2 ネットで公開するには、それぞれどのようなことに気を付けなければいしょうか。

ネットの特性

「不適切な写真をアップしない」ことは、全員が理解しているはずなのに、どうして「禁止」が必要なのでしょう。

考えられるのは、「知っている人しか見ないだろう」という公開範囲の認識の甘さです。また、「不適切な写真」の認識のずれも考えられます。

自分は「不適切ではない写真」だと思っても、友達や社会の人が見たら「不適切な写真」になることもあり得ます。

特に、顔で写った写真などをアップするときは、顔の住所などの情報も一緒にアップされる可能性があるため注意が必要です。

また、一度公開した情報を消すことは難しいことを知っておきましょう。

学んだこと

家から

学校から

- ・公開する前に、「どんな人が見るだろうか」を意識するように指導する。

メディアの特性を考えよう

学活

総合

道徳

ねらい

- ・SNSやテレビなど様々なメディアの特性を踏まえて、情報を収集することができる。
- ・情報の「はやさ」と「正確さ」の関係に気付くことができる。

- ・自分の経験だけでなく、家族の経験などを踏まえて、情報収集の方法を考える。

- ・今の状況を知りたいときには、テレビやSNSが有効であり、特に自分の身近な地域の情報を知りたいときにはSNSが有効である。
- ・過去の情報は、本が有効である。
- ・テレビやSNSには情報のはやさがあり、本には情報のはやさはないが、正確さがある。

メディアの特性を考えよう

1 あなたの地区を台風が通過しました。あなたの地区では洪水の被害はなかったのですが、近隣の町で被害がない心配になりました。あなたはどのように情報を収集しますか。

2 次のカードを。
・今、どこに情報があるかを知りたいとき
・自分の住んでいる場所の近くの状況を知りたいとき
・被害の大きさを知りたいとき
・過去の台風の被害を知りたいとき
に当てはめてみましょう。

3 どのようなことがわかりましたか。

メディアの特性

本やテレビ、SNSなど、情報を伝達するものを「メディア」と呼びます。これらのメディアには、それぞれ特性があります。例えば、テレビは映像を通して情報を伝達し、本は文字、SNSは主に文字や画像を通して情報を伝達します。テレビはテレビ局の人が取材しない映像を送ることはできませんが、SNSは一般の人でも文字や画像を送ることが可能です。このため、情報の「速さ」では、SNSの方がテレビや本などより速い場合も多くあります。

情報を収集するときは、こうしたメディアの特性を考慮する必要があります。

情報の「速さ」と「正確さ」の関係
SNSは、テレビや本よりも情報を早く知ることができる点がありますが、「正確さ」ではどうでしょうか。SNSは未特定多数の人が情報を発信しているため、かならずしも正確であるとは限りません。情報の「速さ」だけでなく、「正確さ」も情報収集では大切なポイントです。

考えよう「情報モデル」

学んだこと

家から

学校から

- ・SNSの場合には、身近な情報がはやく手に入る一方で、情報の正確さや信頼性には十分注意する必要があることを考える。

情報を上手に整理しよう

学活

総合

ねらい

- ・情報をまとめる際に、階層構造を意識してまとめることができる。
- ・情報をまとめた人の意図を考えることができる。

・ネットの情報は、日本人向けだけでなく、全世界に向けて発信されていることを意識する。

- ・「どちらが広い範囲のことを指すか」という視点で考える。
- ・個人で考えた後、グループ、クラスで共有する。

📌 情報整理

📌 情報を上手に整理しよう

1 ネットで「外国人向けの日本の情報」について検索したところ、次のような情報が集まりました。

① 日本の美味しい食べ物

② 日本の観光地ランキング

③ 北海道で雪遊び

④ 冬の服装

⑤ 人口数

⑥ 東京の美しい公園

⑦ 夏の服装

⑧ 京都のお寺

⑨ 紅葉の調べ方

⑩ 新幹線に乗ってみよう

2 どのように分類できるか考えましょう。

分類	情報整理の仕方
例：食べ物	和、洋、中

📌 情報を上手にまとめるポイント

情報を上手にまとめるためには、「どちらがより広い範囲のことを指すか。」と考えることが大切です。例えば、「バナナ」、「果物」、「食べ物」は、どれも広い範囲を指す言葉でしょうか。これはもちろん「食べ物」です。「食べ物」には「果物」や「バナナ」以外の肉や魚なども含まれます。その次が「果物」。最後に「バナナ」ですね。このような関係は、右のようにならべて整理することができます。

```

graph TD
    A[食べ物] --> B[果物]
    A --> C[肉]
    A --> D[魚]
    B --> E[バナナ]
    B --> F[りんご]
    B --> G[みかん]
    B --> H[梨]
    C --> I[鶏肉]
    C --> J[豚肉]
    C --> K[牛肉]
    D --> L[魚]
    D --> M[肉]
    
```

その情報は誰がまとめたのかな？

みなさんが集めている情報は、誰かがまとめたものです。例えば、外国人向けの日本の情報は、日本にたくさん観光に来てほしいと考えている人がまとめていると考えられます。しかし、中にはわざと広い範囲を

考えよう「情報モデル」

かき集めて、日本にいいイメージをもたせようと考えている人がつくった情報もあるかもしれません。情報を集めるときには、どんな人がその情報をまとめたのかを考えることが重要です。

📌 学んだこと

📌 家庭から

📌 学校から

- ・情報は、「誰かが意図をもってまとめたもの」であることを意識する。

ストーリーから学ぼう

学活

総合

- ・動画サイトには見る人を夢中にさせるたくさんの工夫があることに気付くようにする。例えば、毎日新しい動画をアップロードしたり、子供に人気のあるゲームの実況を行ったり、有名人とコラボしたりなど、動画サイトの工夫によって、自分が「夢中にさせられている」ことに気付くようにする。また、こうした状況を改善するために、家庭ルールの見直しや動画を視聴する環境の見直しを行うことの重要性についても考えるようにする。

- ・たった1枚の写真やメッセージでも、コンビニの場所（隣にある家の場所）、塾の帰りの時間などの情報を多くの人を知ることができることに気付くようにする。一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人を見ることができ、消すことが難しいなど写真の公開におけるネットの特性について考えるようにする。

📌 動画サイトにはまってしまったら

ゆうたさんが、友達のかねさんと話している。かねさんがゆうたの様子を心配して話した。

「最近、あのねが、ずっと動画サイトを見てるんだよね。情報もなしに、たまに遊ぶまで見てることも多い。1日1時間までというルールもあるけれど、ほとんど守られていないんだよね。どうすればいいかな。」

📌 たかしさんが、ずっと動画サイトを見てしまう原因として、どんなことが考えられますか。

📌 SNSからわかることは

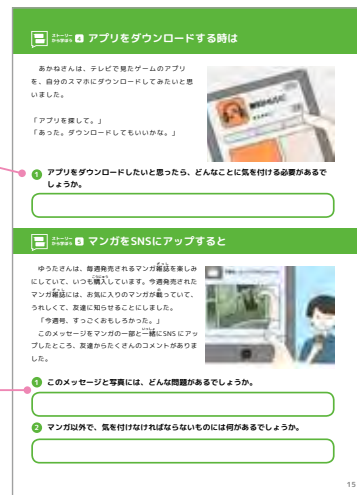
最近、あかねさんの家の近所がコンビニでできたので、家の周りに行ってみたいことにしました。「家の周りにコンビニができた。家の周りに行けるから便利。」

このメッセージは、コンビニで買った飲み物の写真と一緒に、SNSにアップしたところ、友達からたくさんのコメントがありました。

📌 このメッセージや写真から、分かることは何でしょうか。

📌 このようなことを見かけたら、あなたはどのようにアドバイスしますか。

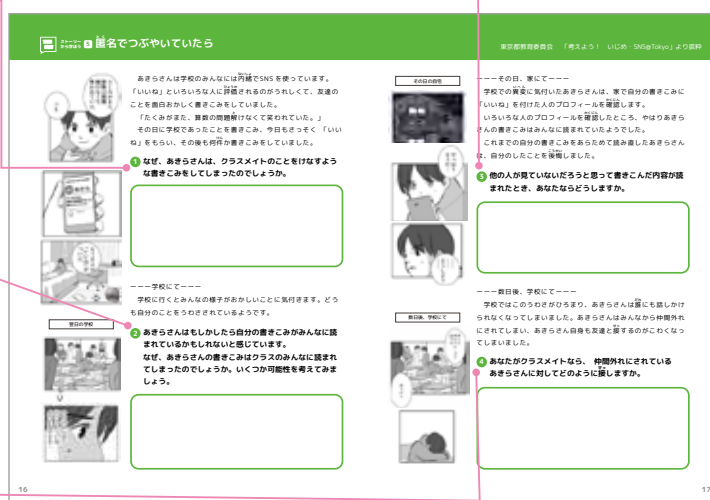
- ・アプリの中には、スマートフォン内の個人情報を盗むことを目的としたものもあるため、ダウンロードする前には必ず保護者に確認をとるように指導する。
- ・ダウンロードする場合には、販売元や説明内容、レビューの件数などを確かめるとともに、パソコンと同じようにスマートフォンにもウイルス対策ソフトをインストールしておくことの重要性についても考えるようにする。



- ・マンガの一部をネット上に勝手にアップロードすることは、著作権の侵害に当たり、いわゆる違法アップロードとなる。違法アップロードは、「10年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方」の罰則が科せられる可能性があることを説明する（音楽や映画なども同様）。さらに、こうした違法にアップロードされた音楽、映像をその事実を知りながらダウンロードすることも著作権の侵害に当たることについて考えるようにする。

- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・相手に面と向かって伝えるわけではないというネットの特性や、匿名だから分からないだろうという思いから、過激なことを書いてしまうことがあることについて考える。

- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・保護者や教員に相談することや直接本人に謝罪することだけでなく、SNSに謝罪を書き込むことのリスクについても気付くようにする。



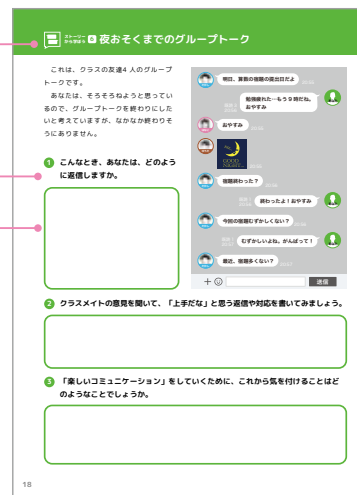
- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・SNSでは、たとえ匿名で書き込んでいても、情報の蓄積やつながりから、個人が特定されてしまうこともあることについて気付くようにする。

- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・直接あきらさんに声をかけてあげる他にも、保護者や教員に相談することの重要性についても気付くようにする。

- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。

- ・クラス全員の意見を共有した上で、相手のことを考えながら上手に自分の意見を言うためにはどうすればよいかを考える。
- ・文字だけでなく、スタンプなどの上手な活用の仕方についても考える。

- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・自分が情報を送るときだけでなく、受けるときについても、どのようなことに気を付ければよいかを考える。



4 中学校 モデル指導案

モデル指導案：写真を公開する前に

授業のねらい

- ・ 写真を公開した場合のリスク（トラブルにつながる可能性）を考えることができる。
- ・ 一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいなど、写真の公開におけるネットの特性に気付く。

授業の流れ (50分)

時間	学習活動	準備物等
15分	1. 写真のリスクを考えよう① この写真を公開した場合のリスクを考えてみましょう。 ・ 5つのシーンで公開した場合のリスクについて考える。 シーンA：仲のよい友達だけに送った場合 シーンB：仲のよい友達数人のグループLINEに送った場合 シーンC：特定の人だけしか見ることができないSNSに本名で公開した場合 シーンD：特定の人だけしか見ることができないSNSに匿名で公開した場合 シーンE：世界中の人が見ることができるSNSに匿名で公開した場合	○カード教材
20分	2. 写真のリスクを考えよう② この写真とコメントを公開した場合のリスクを考えてみましょう ・ 特定の人だけしか見ることができないSNSに公開した場合のリスクを考える。 ・ グループ、クラスで共有する。 アカウントが同一人物だと特定された場合のリスクを考えてみましょう ・ ①～③のアカウントと④⑤のアカウントが同一人物であることがわかってしまった場合のリスクを考える。（②のキーホルダーと④⑤のアカウントのアイコンが同じである） ・ グループ、クラスで共有する。	○カード教材
10分	3. 写真の公開範囲を考えよう これらのリスクを踏まえて、公開する範囲を考えてみましょう ・ どのSNSに公開してもよいか、公開しないほうがよいかを考える。 ・ グループ、クラスで共有する。	
5分	4. まとめ ・ 写真を公開する際に、どのようなことに気を付ければよいかを考える。	

自分と相手との違い

学活

総合

道徳

ねらい

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わらない場合があり、誤解されやすいことに気付く。



P16のモデル
指導案(小学校高
学年向け)も参考
にしてください。

- ・自分の「いやな言葉」が相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付くようにするため、グループやクラスで「いやな言葉」を共有する。

- ・自分が「いやではない」と思っていたことが、相手にとっては「いやなこと」であるなど、理由とともに違いを認識するようにする。

自分と相手との違い

1 あなたが、クラスの友達から言われて「いやだな」と感じる言葉一つ選んでみましょう。

2 どんなことに気が付きましたか。

3 「人によって感じ方が違う言葉」には、どのような言葉がありますか。

自分と相手との違い

1 あなたが、クラスの友達から言われて「いやだな」と感じることを、上から順に選んでみましょう。

2 なぜ、その順番に選んだのか説明しましょう。

ネットの特性

文字だけで伝えると、そのときの「感情」が伝わらないので、相手に誤解されることがあります。例えば、友達、相手に「まじだ」と言う場面には、そのときの自分の感情や口調から、相手は「まじだね」の意図を察知するし、しかし、学校では「まじだ」という言葉と、自分の感情や口調には伝わらないので、自分が伝えたい「まじだ」の意図が伝わってしまっている場合があります。

子どもに

- ・「いやなことをしないようにしよう」という指導だけでは、「自分のいやなことを相手にしなければ大丈夫」（自分の「いやではないこと」ならしてもOK）となってしまう、コミュニケーショントラブルの要因になってしまうことに気付くようにする。

写真を公開する前に

学活

総合

道徳

ねらい

- ・写真を公開した場合のリスク（トラブルにつながる可能性）を考えることができる。
- ・一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいなど、写真の公開におけるネットの特性に気付く。



P21のモデル
指導案を参考に
してください。

- ・写真だけを公開した場合のリスクを考える。

- ・写真にコメントが加わった場合のリスクを考える。
- ・さらに、①～③のアカウントと④⑤のアカウントが同一人物であることがわかってしまった場合のリスクを考える。（②のキーホルダーと④⑤のアカウントのアイコンが同じ）

写真を公開する前に

1 写真のリスクを考えて、選んでみましょう。

2 それぞれのシーンで、どのようにリスクが変化するかメモしましょう。

	1	2	3	4	5
シーンA					
シーンB					
シーンC					
シーンD					
シーンE					
シーンF					

3 写真やコメントなどのリスクを考えて、選んでみましょう。

1 リスクの变化に注意しよう

写真を公開する前に、「この写真を公開するかどうかのリスクがあるか」と考えることは重要ですが、その場合に気を付けなければならないのは、「リスクの变化」です。

例えば、1枚の写真だけでは、それほどトラブルにつながるようなリスクがなかったとしても、複数の写真が重なると、複数の写真や生活状況がわかり、高いリスクに変化する可能性があります。また、自分自身が（同じ人物）自分の家のアカウントと別に設けているアカウントの2つに設定している場合、自分の家のアカウントが公開された場合、自分の家のアカウントから公開された写真が、実際に自分の家のアカウントから公開された写真と見られるリスクが高くなることもあります。

SNSでは、写真や動画を公開しているという

ネットの特性

写真や動画を公開する際には、このようにネットの特性を理解する必要があります。

①公開範囲：公開範囲が広ければ広いほど、多くの人が見ることができ、拡散されやすくなります。

②公開範囲：公開範囲が広ければ広いほど、多くの人が見ることができ、拡散されやすくなります。

③公開範囲：公開範囲が広ければ広いほど、多くの人が見ることができ、拡散されやすくなります。

④公開範囲：公開範囲が広ければ広いほど、多くの人が見ることができ、拡散されやすくなります。

⑤公開範囲：公開範囲が広ければ広いほど、多くの人が見ることができ、拡散されやすくなります。

子どもに

- ・1枚の写真だけでリスクを判断するのではなく、複数の情報があわさった場合のリスクを考えるようにする。

こんなつもりじゃなかったのに

学活

総合

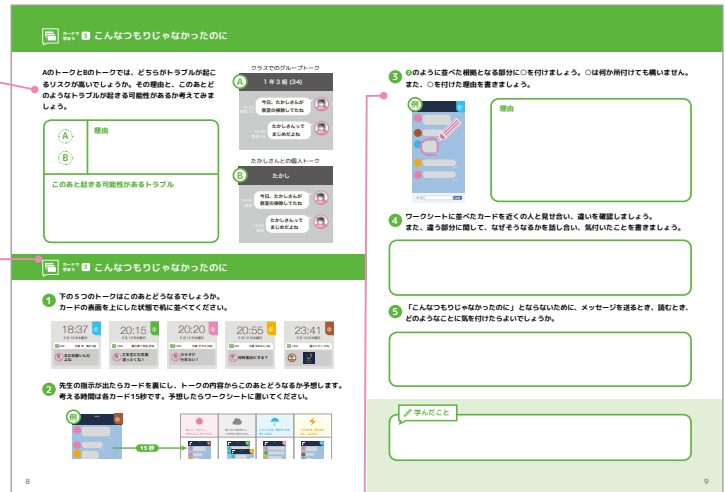
道徳

ねらい

- ・コミュニケーションにおける危険（リスク）を予想することの重要性に気づき、自分と他者との危険（リスク）の予想の「違い」に気付く。
- ・ネットの特性を踏まえ、危険（リスク）を回避しながら、自分の考えや気持ちを上手に相手に伝える方法について考える。

・同じトーク内容でも、1対1の場合と、1対34（クラスでのやり取り）の場合では、人数が多いほど、多様な捉え方をする人が増えるので、自分の意図とは違う捉え方をされる可能性が高まることに気付くようにする（グループメッセージでは「まじめ」という言葉が異なる意味で伝わるリスクが高くなっている。）。

・カードの裏面を見ないように机に並べ、グループ名（グループの人数）、グループトークでの最後のメッセージを読む。その上で、1枚ずつカードをめくり、15秒で「この先、グループの会話がどうなるか」を予想する。



・判断の根拠を共有することで、危険（リスク）を予想する際の判断の視点に気付くようにする。例えば、グループのサイズ（人数）、画面キャプチャ（画面全体を静止画で保存すること）での写真転送、送信時間、メッセージの内容など、判断の視点を説明する。

こんなつもりじゃなかったのに 教材利用方法

表面

18:37
5月12日 木曜日

LINE 2人 元・黄小(8)

まだ足痛いんだよね

・グループ名(グループの人数)

・グループトークでの最後のメッセージ

・表面のまま机に並べる。

・予想の根拠に○を付ける。

裏面

今日、自転車で転んじゃったw

大丈夫？w

ケガしなかったの？

まだ足痛いんだよね

「こんなつもりじゃなかったのに」状況シート

楽しい。うれしい。 おもいroyい。ほっとする。	特になにも起きない。 このままと変わらない。	いらつとする。気まずくなる。 悲しくなる。	けんかする。怒り出す。 泣く。炎上する。
リスクは まったく ない	リスクは ほとんど ない	少し リスクが ある	大きな リスクが ある

・裏面にしたら、15秒でこの先どうなるかを判断し、状況シート上に置く。

情報の真偽を確かめよう

学活

総合

道徳

ねらい

- ・情報の真偽を確かめるためには、情報の発信元を確認する必要があることに気付く。
- ・フェイクニュースを拡散させることの危険性とそれを防ぐための工夫を考えることができる。

- ・自分の経験だけでなく、家族の経験などを踏まえて、情報収集の方法を考える。

- ・「信頼できる順」では、気象庁や市役所のSNSの情報が上位にくることをおさえる。さらに、個人のSNSが信頼できる情報かどうかを考える。
- ・「はやさ順」では、現地の個人や専門家などの個人のSNSが上位にくることをおさえる。
- ・「手に入れやすさ順」では、あらかじめフォローしておいたSNSほど入手しやすいことをおさえる。

試みよう 情報の真偽を確かめよう

1 あなたの地区を台帳が通りました。

2 次のカードを、「信頼できる順」「情報の速さ順」「手に入れやすさ順」に並べましょう。

3 どのようことが分かりましたか。

10

1 真偽を確かめるポイント

インターネット上の情報はすべて正しい情報とは限りません。そこで、誰がその情報を発信しているのかを確認する必要があります。特に、SNSにはSNS上で様々な情報が入り交じることがあり、そこにはフェイクニュースの拡散の危険性があります。そのため、情報の真偽を確認する必要があります。

2 フェイクニュースを拡散するとは？

「事実と異なる情報を発信したり、捏造したりすること」「フェイクニュース」と呼ばれます。最近では、SNS上でのフェイクニュースの拡散が問題になっています。SNS上では、多くの人が知らない間にフェイクニュースの拡散が起きていることが多く、その結果、多くの人が誤った情報を信じてしまう可能性があります。そのため、フェイクニュースの拡散を防ぐためには、情報の真偽を確認することが重要です。

3 考えよう「信頼モデル」

信頼モデルとは、情報の信頼性を評価するためのモデルです。信頼モデルには、情報の信頼性を評価するための指標があります。信頼モデルには、情報の信頼性を評価するための指標があります。

- ・たとえ善意であってもフェイクニュースを拡散しないようすることの重要性とそのための方法を考える。

情報を比較分析してみよう

学活

総合

ねらい

- ・情報を比較・分析する際に必要な出典の示し方を身につけることができる。
- ・自分の意見と引用をわけることの重要性ややり方について考えることができる。

- ・例示された「成人年齢の引き下げ」以外のテーマで実施する場合には、②③に記入する。
- ・賛成意見、反対意見ともに、見つけたページの①著者名、②タイトル、③WEBページのURL（または検索に用いたワード）を記入させる。
- ・調べた結果は、グループごとに共有する。

- ・上記のサイトの意見を「引用」しながら自分の意見を書く。

試みよう 情報を比較・分析してみよう

1 「お題」から選び、そのお題についてWEBで検索して、賛成意見と反対意見をまとめよう。

2 賛成意見、反対意見を調べた上で、あなたの意見を書いてください。

12

1 情報を比較・分析するためのポイント

情報を比較・分析する際、たくさん情報の中からいくつかの情報を選び、比較・分析する必要があります。その際、情報の信頼性を確認することが重要です。情報の信頼性を確認するためには、情報の発信元を確認することが重要です。

2 ネットの情報を引用してもよいのか？

ネットの情報は引用してもよいですが、引用する際には、情報の信頼性を確認することが重要です。情報の信頼性を確認するためには、情報の発信元を確認することが重要です。

3 考えよう「信頼モデル」

信頼モデルとは、情報の信頼性を評価するためのモデルです。信頼モデルには、情報の信頼性を評価するための指標があります。信頼モデルには、情報の信頼性を評価するための指標があります。

- ・自分が書いた文章について、自分の意見と引用がしっかりと区別されているかを確認する。

・顔が見えないSNSのやり取りでは、自分が想像している人とは違う場合があることに気付き、相手への振込（送金）や自分の名前や住所（個人情報）を伝える際の危険性について考える。

・自分のことを知ってほしい、アピールしたい、自分のことを認めてほしいといった自己顕示欲求や承認欲求が高い人ほどSNS上でつながりを求めやすいことに気付くようにする。また、過度なSNSへの依存につながらないようにどうすればよいかについて、実生活の充実などの視点から考える。

・マンガの一部をネット上に勝手にアップロードすることは、著作権の侵害に当たり、いわゆる違法アップロードとなる。違法アップロードは、「10年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方」の罰則が科せられる可能性があることを説明する（音楽や映画なども同様）。さらに、こうした違法にアップロードされたマンガや音楽、映画などをダウンロードすることも著作権の侵害に当たることを考える。

 おしゃべり SNS SNSで売ったり買ったり おねえさんは、あるアイドルグループが好きです。保護者の方を呼んで、ライブチケットの申込みをしたところ、成功しました。お友達も同じアイドルが好きで、「買ってもらえればおねえさんは、SNSで、そのアイドルチケットを買ってほしいという人を募集したい」と言って、その人から、チケットを買いとるという保護者に伝えたところ、「どうしようから買うところには行きません。」と拒否されました。 ① 保護者の方心配していることは何でしょう。	 おしゃべり SNS SNSの友達が多いね ゆうたさんが、友達のおねえさんと話していたところ、おねえさんがゆうたさんに友達を紹介しました。  『最近、最近のかしのスマホを見た。SNSの友達で100人はいったの。しかも、友達多かったことがないところまで増えているの。』 ② なぜ、私は保護者の方とこの人なしとSNSでのやり取りをしたいと思ってるのしょうか。SNSでのやり取りをしたいと思う、その理由を考えてみましょう。
 おしゃべり SNS マンガをSNSにアップすると ゆうたさんは、保護者宛に送れるマンガ雑誌を愛用しています。最近、いつも購入しています。手頃な価格でマンガ雑誌は、おねえさんがゆうたさんを見て、うらやまして、友達に紹介することをしました。『お母さん、ずっとおねえさん買った。』そのおねえさんがゆうたさんに「一緒に雑誌をSNSにアップしたところ、友達からそのコメントが来ました。  ① このメッセージ等には、どのような問題があるでしょうか。 ② マンガ以外で、気を付けなければならないものには何があるでしょうか。	 おしゃべり SNS 新しいアプリについて考えてみよう 私たちは情報化社会の中で生きています。最近、スマートフォンやタブレット端末を使い新しいゲームアプリ、社交アプリなどさまざまなアプリが、出てきたりも便利で新しいアプリや、新しいサービスの提供が盛んになってきました。  ① あなたがSNSのアプリの審査を考えてみよう。より適切に使うことができるようにするため、このアプリを、どうしようとして欲しい。」という審査を考えてみましょう。 ② アプリが使われる毎画面に、新しいアプリをインストールするときには、どのようなことに気を付ける必要がありますか。

・ 情報社会の一員として、サービスを受けるだけでなく、既存のサービスの改善点や新しいサービスを考えるなど情報社会に参画する態度を育成する。また、たとえ新しいデバイスやサービスが登場しても、アプリの中には、スマートフォン内の個人情報を盗むことを目的としたアプリなどが想定されるので、新しいアプリをダウンロードする前には必ず保護者に確認をとるように指導する。

保護者のみなさまへ



P9を参照し
てください。

ケータイ・スマホトラブル分類表

現在のネットに関するトラブルは、大きく以下のようには分類することができます。

1 長時間利用  ゲーム機、パソコン、スマートフォンなどの長時間使用により、目の疲れや頭痛、肩こり、腰痛などを感じる。 ☐ + ⑧ ☐ + ⑨ ☐ + ⑩	2 高額請求  お友達とのグループチャット、ゲームアプリなどの購入によって発生し、気づかずに高額請求を受けてしまう。 ☐ + ⑧ ☐ + ⑨ ☐ + ⑩	3 不適切サイトの閲覧  インターネット上で不適切な内容を見ることができ、心身に悪影響を及ぼす。 ☐ + ⑧ ☐ + ⑨ ☐ + ⑩	4 出会い  SNS などで知り合った人と実際に会ったとき、相手の顔や服装と違っていたり、悪意のある相手と会ったりする。 ☐ + ⑧ ☐ + ⑨ ☐ + ⑩
5 著作権の侵害  著作権や肖像権などの権利を侵害するソフトウェア、画像、音楽などを利用したり、制作したりする。 ☐ + ⑧ ☐ + ⑨ ☐ + ⑩	6 不適切な投稿  悪意のある投稿やデマを SNS で発信する。 ☐ + ⑧ ☐ + ⑨ ☐ + ⑩	7 個人情報情報の流出  SNS などのサービス提供側のセキュリティ対策が脆弱で、個人情報が流出する可能性がある。 ☐ + ⑧ ☐ + ⑨ ☐ + ⑩	8 悪口・いじり  グループチャットやSNS などで仲間や友人、お友達から悪口やいじりを受けたり、誹謗中傷を受ける。 ☐ + ⑧ ☐ + ⑨ ☐ + ⑩

- 子供と一緒に、趣味やしたいと思うトラブルにチェックを行って振り返り合ってみよう。
- アプリやウェブサイトの利用を考えてみよう。
大きく3つの対策が重要だ。

A 家庭のルールを共有しよう	P20～21へ
B フォタリングやアプリの限定	P22～23へ
C インターネットに行けるコミュニケーションの特性	P24へ

- ・ ネットやゲームを「使いすぎ」してしまう経験を共有させる。
- ・ 一週間の時間の使い方について記録させ、友達や家族と共有させる。
- ・ 一週間のネットやゲームに費やした時間を計算させ、もしその時間を他のことに使うとしたら、何に使えるかを考えさせる。

- ・一週間の記録を見直し、どうすれば改善できるかを考えさせ、もう一週間、記録を継続できるとよい。

- ・ ネットやゲームを「使いすぎ」てしまう経験を共有させる。
- ・ チェックリストを実施し、自分が使いすぎてないかどうかを判断させる。ただし、チェックが多い生徒が一概に「ネット依存」とは言えないことに留意する。（あくまで参考として扱う）

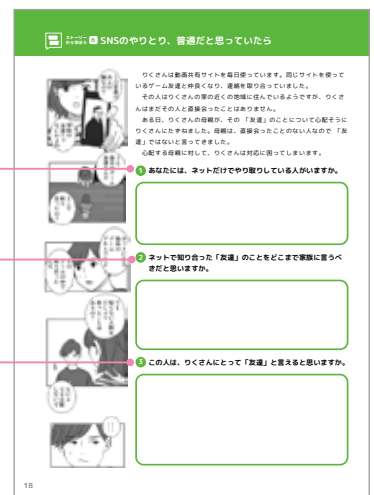


総合

- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。

- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・実際のクラスの友達について、どこまで家族に話しているかということと対比させながら考える。

- ・意見を全体で共有する（話し合いを行う。）。
- ・相手の写真が本人の写真ではない可能性もあることにも考慮しながら、「友達」と言えるかどうかについて考える。



5 高等学校 モデル指導案

モデル指導案：SNSで情報を上手に検索しよう

授業のねらい

- ・様々な検索方法とその特徴を理解することができる。
- ・検索結果の信頼性について考えることができる。

授業の流れ (50分)

時間	学習活動	準備物等
10分	1. テーマを決めよう ・ 普段どのような検索方法を使っているかを共有する。 テーマを決めて多様な検索方法で調べてみよう。 ・ グループごとに、検索するためのテーマを決める。	
20分	2. 実際に検索してみよう テーマについて分担して調べてみよう。 ・ グループごとに、分担して情報を検索できるようにする。例えば、検索サイトで調べる人、SNSで調べる人、口コミサイトで調べる人など、多様な方法で分担できるとよい。 ・ 検索のポイントを説明し、実際に検索させる。	○タブレットまたはスマホ ・ 検索のポイントについて大きく示す。
15分	3. 検索結果を比較してみよう 調べたことを共有し、どのようなことがわかったかをまとめよう。 ・ グループごとに検索した結果を共有する。 ・ 検索する際のポイントやどのようなことに気を付ければよいかを考える。	○タブレットまたはスマホ
5分	4. まとめ ・ 情報を検索する方法についてまとめる。 ・ データの読み解き方など、検索結果についての注意点を伝える。	

自分と相手との違い

情報

LHR

道徳

ねらい

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わらないので、誤解されやすいことに気付く。

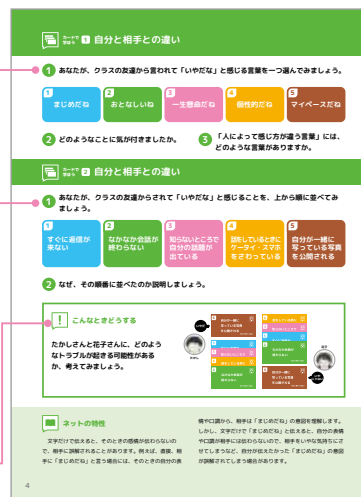


P16のモデル
指導案(小学校高
学年向け)も参考
にしてください。

- ・自分の「いやな言葉」や「いやなこと」が相手の「いやな言葉」や「いやなこと」と同じではないことに気付くようにするため、グループやクラスで「いやな言葉」や「いやなこと」を共有する。

- ・「まじめだね」の文字だけで伝えた場合と、顔を見ながら伝えた場合の印象の違いについて、実演するとよい。

- ・「いやなことをしないようにしよう」という指導では、「自分のいやなことを相手にしなければ大丈夫」（自分の「いやではないこと」ならしてもOK）となってしまう、コミュニケーショントラブルの要因になってしまうことに気付くようにする。



SNSで情報を上手に伝えてみよう

情報

LHR

ねらい

- ・上手に伝えるための写真の撮り方のポイントを考えることができる。
- ・写真は加工されている可能性があることに気付く。

- ・写真の撮り方について、人物だけでなく、風景や物の撮り方などを含めて、ポイントを共有する。

- ・スマホのマナー向上を1枚の写真で小学生に伝えるにはどのような写真が望ましいか、内容や構図を考え、実際に制作する。
- ・制作した写真は、スマホミーティング等での活用を検討する。



- ・ ネットやゲームを「使いすぎ」してしまう経験を共有させる。
- ・ セルフチェックを実施し、自分が使いすぎてないかどうかを判断させる。ただし、チェックが多い児童・生徒が一概に「ネット依存」とは言えないことに留意する。

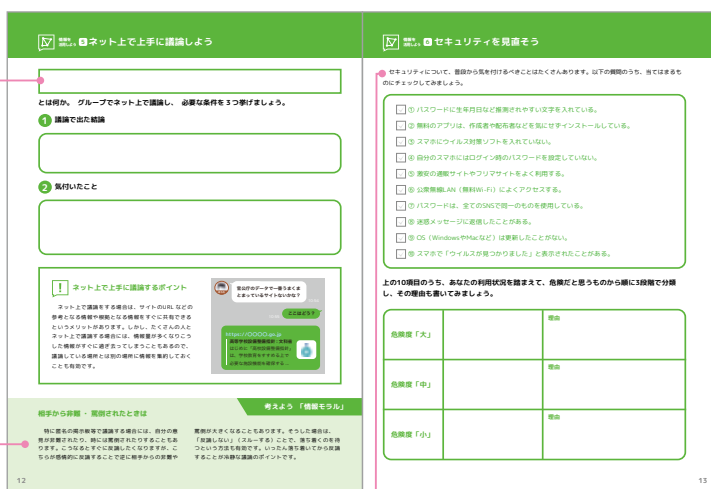


- ・ ネットやスマホを上手に活用している事例を共有させる。
- ・ 勉強や部活、趣味などにどのように活用しているか、上手な活用事例はクラス全体で共有する。

ネット上で上手に議論しよう／セキュリティを見直そう

- ・自分たちで議論するためのテーマを決める。例えば、「大人になって必要な3つの力」、「高校生で身につけるべき3つの力」など、必要な条件を議論しやすい内容がよい。

- ・ ネットやSNS上、特に匿名の掲示板での議論では、相手から非難されたり、罵倒されたりすることがあることを踏まえ、そのようなときにどうすればよいかというクライシス・マネジメントの視点で考える。



- ・ ネットやゲームで「危険だな」と感じた経験を共有させる。
- ・ チェックリストを実施し、自分のセキュリティ意識を判断させる。
- ・ チェックリストの内容を、危険度「大」「中」「小」の三段階にわけさせ、危険度を考えさせる。その際、個人情報漏洩のリスク、金銭被害のリスク、迷惑メール増加のリスクなどについて考えさせる。

データを読み取ろう

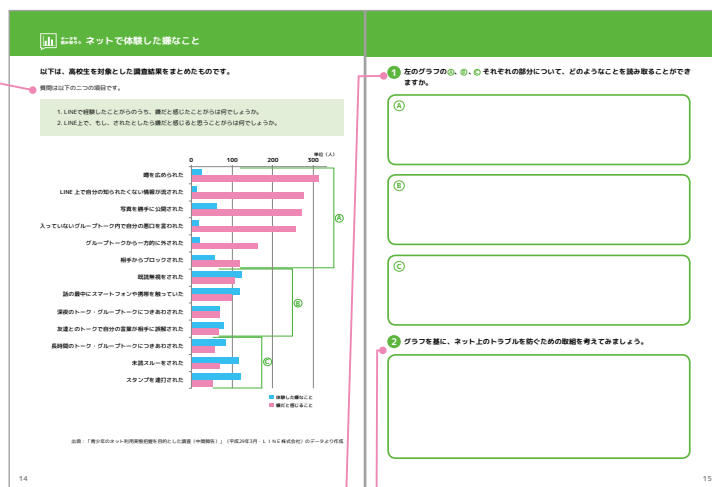
情報

LHR

ねらい

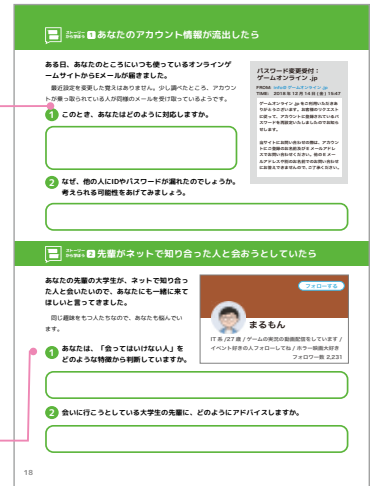
- ・「体験した嫌なこと」と「されたら嫌だと感じること」には違いがあることに気付く。
- ・グラフから必要な情報を読み解き、ネット上のトラブルを防ぐための取組を考える。

・LINE上で「体験した嫌なこと」は、未読スルー、スタンプ連打などが多いのに対して、「されたら嫌だと感じること」は、噂の流布、知られたくない情報の公開、写真の公開などが多いという違いに気付くようにする。

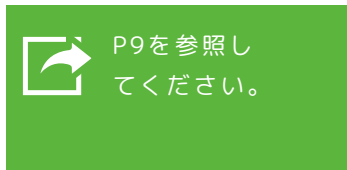


- ・ IDやパスワードが流出する原因の一つとして、セキュリティが脆弱な無料アプリや無料サービスなどの利用がある。そこで、IDやパスワードの使い回しの危険性について考えさせる。
- ・ 乗っ取りやなりすましを防ぐためには、IDやパスワード入力の他に、セキュリティコードの入力やスマホ上でのログイン許可などの2段階認証が有効であることを伝える。

- ・ 「絶対に会ってはいけない」という0か1かではなく、どのような特徴から危険を判断すればよいかを考える。



保護者のみなさまへ



ネット上に不適切な情報が掲示されたら

子供自身が気を付けていたとしてもトラブルに巻き込まれることがあります。

子供や保護者から相談を受けたときに適切な対応方法を事前に知っておくことは有効です。ここではネット上に不適切な情報が掲示された場合を想定して対処方法を見ていきましょう。

典型事例

中学2年生のA君は、自分が写っている写真が加工された状態でネット上に無断で公開されているのを発見しました。誰がネットに掲示したかは分かりません。困ったA君は母親に伝え、母親は驚いてすぐに学校に相談しました。

STEP1
対応方針決定

STEP2
手段検討

STEP3
削除要請

STEP1 対応方針決定

第1に、どのような対応をすべきかを決定する必要がありますが、インターネットの特性の一つとして、その拡散性の高さがあります。不適切な情報がネット上に拡散してしまうとそれをすべて消すことは困難となります。よって、まず対応すべきことは現在発生している被害の拡大を防ぐことです。そのためにはA君の写真をネット上から削除又は非公開にすることが有効です。

※P35「参考：対応フロー図」の対応フロー図の「①違法情報・権利侵害情報」のうち、「権利侵害情報」として対応を進めています。

削除依頼をする際の下準備

削除依頼をする際には主に以下の情報が必要になりますので、事前に準備し、保存しておくといでしょう。

- ☐ 載っている場所：WebならURL、アプリならどの画面か
- ☐ 載せられた日時：載せられた年月日時分秒
- ☐ 載っている内容：具体的に問題がある内容
 - ※載っている内容をキャプチャ画像等で保存してください。
- ☐ その掲載で誰が被害を受け、どう困っているのかの説明文章



自殺予告等の緊急時の対処法

自殺予告や自殺を呼びかける書き込みで、その内容から緊急度が高いと推察される情報が掲示されている場合は、一刻を争う対応（発生未然阻止）が必要です。その場合には警察に110番通報をしてください。

★1：P.35参照

<https://www.npa.go.jp/cybersafety/Homepage/homepage3.html>

必ずしも緊急の対応を要しない内容の書き込みを発見した場合には、最寄りの警察署又は都道府県警察サイバー犯罪相談窓口へ情報提供してください。

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口等一覧 <https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>

STEP2 手段検討

ネット上から削除又は非公開するための削除依頼の連絡先は下記が考えられます。

- A. ネットに掲載した本人
- B. ネットサービス事業者
- C. その他専門機関

「A. ネットに掲載した本人」に対し削除依頼する場合は、サービス内にメッセージ機能等があれば直接連絡して削除請求をすることが可能で、迅速な解決が見込める可能性があります。しかし、強制力はないため、掲載者本人の判断に委ねられますし、コミュニケーションがうまくいかず相手を刺激してしまい、トラブルが悪化してしまうことも考えられます。

今回の事例では掲載者本人の特定が難しい事案ですので、Aが選択しにくいいため、B,Cを検討することとなります。



メッセージングサービスでのやりとり

LINE等特定の相手とのコミュニケーションを目的としたメッセージングサービス内で不適切な画像等がやり取りされるケースがあります。

このケースでは、ネットサービス事業者が個々の通信内容にアクセスしてしまうと法令上保障されている「通信の秘密」を侵害しうるため、ネットサービス事業者は通信内容にアクセスできません。この場合は不適切な画像等を送受信している人に直接削除を求めることとなります。

STEP3 削除措置要請

「B. ネットサービス事業者」への削除措置の要請は、当該サービスに設置している「お問合せ窓口」から行います。ネットサービス事業者は、その内容を独自の利用規約や運用基準に照らし合わせ削除の要否を判断します。しかし、サービス方針によって対応が異なるため、要求どおりにならない可能性もあります。

著作権侵害や名誉毀損等の権利侵害事案に関しては、プロバイダ責任制限法に基づく送信防止措置の手続きがガイドライン化されています。

プロバイダ責任制限法に関する解説、ガイドライン、書式等 <http://www.isplaw.jp/>

今回の事例のようにA君のプライバシー権等に関係する権利侵害の事案ですので、プロバイダ責任制限法に基づく送信防止措置依頼を行うこともできます。

対応方法や連絡先が分からない場合は、下記の機関に相談してもよいでしょう。

違法・有害情報相談センター（総務省委託） <http://www.ihaho.jp/>

法務省インターネット人権相談受付窓口 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

「C. その他専門機関」に対して、専門機関からネットサービス事業者への削除措置の要請（以下「削除依頼」といいます）する場合は、専門機関が設置している通報フォームから行います。専門機関では、削除依頼が可能な情報の種類が細かく定められており、内容によっては対応できない場合もあります。削除依頼が可能な情報については、個人では手続きが難しい国外サイトへの削除依頼も対応してもらえることがあります。しかし、専門機関からの削除依頼を受け取っても、全ての情報が削除されるわけではありません。

なお、警察ではネット上に書き込まれた情報の削除依頼等の対応はしていません。

以下は主な専門機関となります。

セーフライン <https://www.safe-line.jp/>

セーフラインでは、児童の裸の動画画像やいじめの動画画像など深刻な被害をもたらす情報について通報を受け付け、ガイドライン（削除依頼ができる情報の種類が定められているもの）に該当するものについて削除依頼を実施しています。



発信者への法的措置★²

発信者への対応の一つとして、法的措置を求めることが考えられます。法的措置には、刑事事件として警察が介入するケース（犯罪捜査）と民事事件として発信者に法的請求（損害賠償請求等）するケースがあります。

民事事件のケースでは、発信者を特定する必要がありますが、ネットサービス事業者が発信者情報の開示を請求する場合には、プロバイダ責任制限法に基づくガイドラインも存在します。

プロバイダ責任制限法発信者情報開示関係ガイドライン

https://www.teleso.or.jp/ftp-content/consortium/provider/pdf/provider_hguideline_20180208.pdf

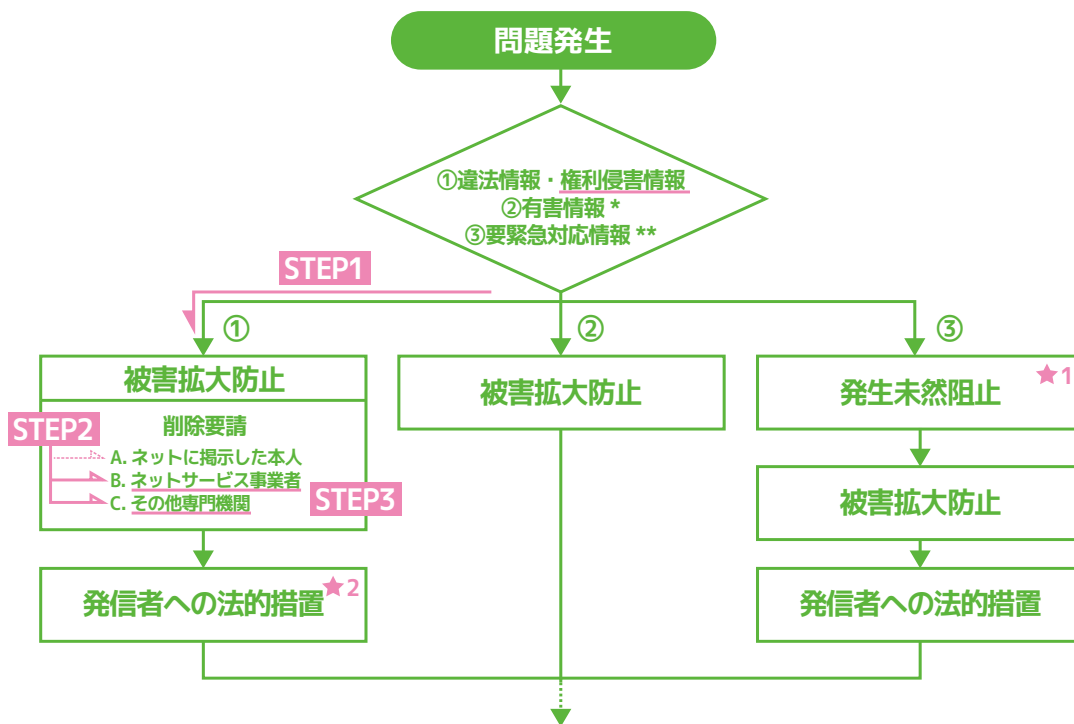
この開示請求は、第三者となる学校や教員からの申請が行えず、児童・生徒本人や保護者からの申請が必要になることや、ネットサービス事業者とインターネットサービスプロバイダの両方に照会するため、開示まで時間を要することがあります。開示条件等を理解した上で請求するかどうかを判断しましょう。

もし、対応方法や連絡先が分からない場合は、以下の機関に相談することができます。

違法・有害情報相談センター（総務省委託） <http://www.ihaho.jp/>

また、発信者情報の開示請求については専門的な知識が必要になるため、弁護士に相談することも検討しましょう。

参考：対応フロー図



*有害情報：遺体の画像等、法令には抵触しないが社会的通念上問題であると認識されうる情報

**要緊急対応情報：殺人・爆破・自殺予告等、発生未然防止のために対応に急を要する情報



活用の手引



SNS東京ノート（活用の手引）

東京都教育委員会 印刷物登録番号 平成31年度第145号

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-6848

印刷

制作 東京都教育委員会

LINE株式会社

静岡大学教育学部准教授 塩田真吾

アラサキデザインスタジオ

協力 平成31年度SNS東京ノート活用推進委員会

- ・この教材は、東京都教育委員会とLINE株式会社が締結した協定「『SNS東京ルール』共同研究プロジェクト」の成果物です。
- ・本教材の著作権は、東京都教育委員会とLINE株式会社が共同で保有しています。
- ・本教材は、児童・生徒・保護者への啓発・教育を目的として、無償で提供する場合に限り、自由に利用することができます。